

免許返納を考えている人へ

運転免許自主返納と返納後の支援制度

運転免許は自主返納することができます。返納した人には支援制度があります。

運転免許自主返納

▼受付場所

警察署または運転免許センター

▼必要なもの

・申請者本人の有効な免許証
・印鑑

支援制度

①運転経歴証明書

本人の意思で運転免許を自主返納した日から過去5年間の運転経歴について証明します。各支援制度を利用する際に必要な場合があります。

▼対象

免許自主返納後5年以内の人

▼受付場所

警察署または運転免許センター

▼必要なもの

・申請による運転免許の取消通知書（運転免許自主返納と同時申請の場合は不要）
・印鑑

・証明写真（運転免許センターで申請する場合は不要）
・手数料 1,100円

②免許返納者割引乗車証

一般路線バスや熊本電気鉄道、熊本市交通局が運行する電車の利用時に提示すると、普通旅客運賃の半額（10円未満切り上げ）で乗車できます。

▼対象 県内在住の65歳以上で免許自主返納した人

▼受付場所 熊本電気鉄道・九州産交バス・熊本バス・熊本都市バス・熊本市交通局・産交バス

▼必要なもの

・申請による運転免許の取消通知書または運転経歴証明書
・証明写真

※この他にもタクシーの運賃割引や補聴器の購入費割引などの支援制度もあります。詳しくはお尋ねください。

▼問い合わせ先

・自主返納、運転経歴証明書に関すること
熊本北合志警察署 交通第一課
☎(341) 0110
免許返納者割引乗車証に関すること
交通防災課
☎(248) 1555

令和2年3月31日まで

宅地復旧補助には事前届け出が必要です

●問い合わせ先 都市計画課 都市計画班 ☎(248) 3855

熊本地震による宅地被害の復旧を支援する、宅地復旧補助金は令和4年3月31日まで実施予定です。

今後、この補助を使って宅地復旧工事を予定している人は、事前届け出が必要です。

期限までに事前届け出がない場合、補助を受けられなくなる可能性がありますのでご注意ください。

※既に窓口で相談している人や令和2年3月までに補助申請を予定している人は事前届出書の提出は不要です。

▼事前届け出期限
令和2年3月31日(火)

▼補助対象

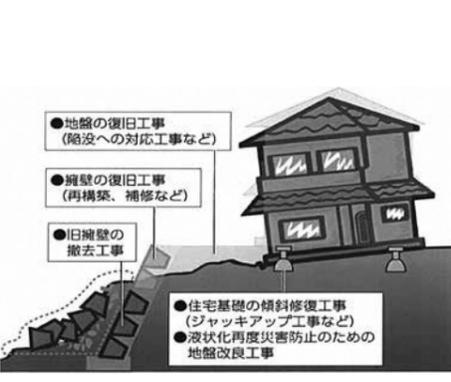
・宅地のり面の復旧費用
・宅地の亀裂・ひび割れの復旧費用
・宅地擁壁の復旧・補修費用（ブロック塀やフェンスは対象外です）
・住宅基礎の傾斜修復工事
※宅地とは熊本地震発生時に住宅（民間企業や団体などの社宅や寮は含まず）の用に供されていた土地。

※50万円に満たない工事、家屋の壁

や屋根の修理などは対象外です。
※擁壁の高さが2mを超えるものは県に工物確認の申請が必要です。

▼申請に必要なもの 地震による被害であることを確認できる資料（写真など）、復旧にかかる費用の見積書など、印鑑

▼補助割合 復旧にかかる費用から50万円を控除した額に3分の2を乗じた額。（対象工事費は1,000万円まで）



※すでに工事が完了している場合でも補助対象となる場合があります。
※最終的な補助金額は申請時に算出。

あなたを支える国民年金

付加年金、任意加入制度をご存じですか

●問い合わせ先 保険年金課 ☎(248) 1275 熊本市西年金事務所 ☎(0142)

国民年金は老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。

次のような制度を利用することで、もらえる年金額を増やすこともできます。

付加年金

毎月の保険料に付加保険料（月額400円）をあわせて納付すると、老齢基礎年金に上乗せして支給されます。

国民年金の第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者が加入し納付できます。ただし、保険料の免除を受けている人や国民年金基金加入者は納めることができません。

付加保険料の納付は申し込みした月からとなり、納付期限（翌月末日）までに納めなければなりません。



60歳から64歳の人へ 任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

任意加入の対象者は、次の①～③の全ての条件を満たす人です。納付方法は口座振替です。

- ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人
- ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の人

詳しくは、保険年金課または熊本市西年金事務所へお尋ねください。

親子で大物を釣ろう

第14回HFCワンデーパートナーフィッシング大会

●問い合わせ先 子育て支援課 子ども家庭班 ☎(248) 1162

HFC（ハートフルフィッシングクラブ）と市の共催で、ひとり親世帯を対象に魚釣り大会を開催します。

▼とき 9月29日(日)

▼ところ 上天草市

▼集合

・午前7時45分 市役所玄関前
・午前8時 JA菊池西合志中央支所

▼対象 ひとり親世帯の小・中学生とその保護者（先着20組程度。原則、保護者同伴）

▼参加費 1人 500円（1日保険代・弁当代込み）

▼持ってくるもの 飲み物・帽子・タオルなど（弁当・釣竿・えさ・クーラーボックスなどは事務局で用意します）

▼申込方法 窓口か電話でお申し込みください。



あなたの力を貸してください

統計調査員になりませんか

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎(248) 1813

国勢調査など各種統計調査に市内で従事する、統計調査員として登録いただける人を募集しています。

統計調査員は調査対象を訪問し、調査票の記入依頼や回収などを行います。統計調査員として登録した人には、調査が行なわれる際に優先して調査業務を依頼します。

県知事または市長から任命される非常勤の地方公務員となり、調査に従事した人には報酬が支払われます。（報酬の額は日数や調査対

象などにより異なります）

調査を正確に行なうには、調査員の力が必要です。ぜひ登録をお願いします。希望する人はお尋ねください。

- ▼登録できる人
・満20歳以上の人
・市内で調査活動ができる人
・警察、税務、興信所などの業務に従事していない人
・選挙に直接関係のない人
・その他調査活動に支障がない人